

長崎市中心市街地活性化基本計画(第3期)

計画期間: 令和8年4月～令和13年3月

長崎市(長崎県)



【自治体の概要】 人口: 386,275人(うち中心市街地区域: 31,780人)(令和7年10月末時点) 面積: 405.69km²(うち中心市街地区域: 3.25km²)

- 江戸時代には西洋に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として栄え、開国後も外国人居留地が形成されるなど、独自の歴史と文化が色濃く残る
- 戦後は、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和都市としての役割を果たしながら、造船業、観光業、水産業を3つの柱に発展
- 西九州新幹線の開業により、長崎駅周辺を中心に100年に一度のまちづくりが進められ、新たなまちの基盤が生まれている

目指す中心市街地の都市像

歴史・文化に新たなまちの基盤を重ね、多様な魅力と新たな価値に出会えるまち **ながさき**

中心市街地の課題

交流人口拡大による効果の中心市街地全体への波及

- 長崎スタジアムシティや交流拠点施設「出島メッセ長崎」の開業により交流人口が拡大しつつあるものの、その賑わいの中心市街地全体への波及が課題

※歩行者通行量(9地点合計)
 R1: 平日 61,997人
 休日 60,896人
 R6: 平日 44,183人(▲28.7%)
 休日 45,794人(▲24.8%)
 【目標達成状況】
 C: 基準値(R1)に及ばない



長崎スタジアムシティ

※中心市街地の年間延べ宿泊客数
 R1 : 1,669,434人
 R6 : 1,754,606人
 【目標達成状況】
 B: 基準値(H30)より改善



出島メッセ長崎

持続可能で力強い経済の成長

- 企業誘致の取組等により中心市街地の新規雇用者数は増加したものの、空き店舗の増加や各種産業の担い手不足が課題

※新規雇用者数 R1: 1,081人 → R6: 2,322人
 【目標達成状況】B: 基準値(H26～H30)より改善
 空き店舗率 R1: 9.5% → R6: 13.4% (3.9増加)

中心市街地活性化の方針と目標・目標指標

快適で回遊したくなるまちづくり 目標①: 37事業(うち国支援25事業) 目標②: 25事業(うち国支援20事業)

駅周辺とまちなかをつなぐ道路や歩行者環境の整備により、快適な回遊導線を確保する。さらに、歴史・文化を活かしたイベントや産官学が連携した回遊促進の取組により、まちなかエリアを魅力的な目的地として磨き上げることで、賑わいを中心市街地全体に波及させる。

目標① 回遊環境の向上

→目標指標 来訪者回遊率

【基準値】24.2%(R6) → 【目標値】26.4%(R12) [推計値24.5%]

主な事業 市庁舎周辺道路整備事業、岩原川周辺環境整備事業



岩原川周辺整備完了箇所

目標② 魅力的な空間の創造

→目標指標 60分以上滞在率

【基準値】31.0%(R6) → 【目標値】32.2%(R12) [推計値31.9%]

→参考指標 長崎市の日本人延べ宿泊客数

【基準値】2,572,505人/年(R6) → 【目標値】3,690,000人/年(R12)

主な事業 まちなか賑わい創出事業、長崎歴史・文化推進事業



まちなかでのパブリックビューイング

経済活力に溢れるまちづくり

14事業(うち国支援10事業)

創業サポートやMICE関連業務の受注促進によるビジネスチャンスの創出で、100年に一度のまちの変化を契機とした経済効果を継続していく。

目標 経済活力の向上

目標指標 → 法人の開設件数

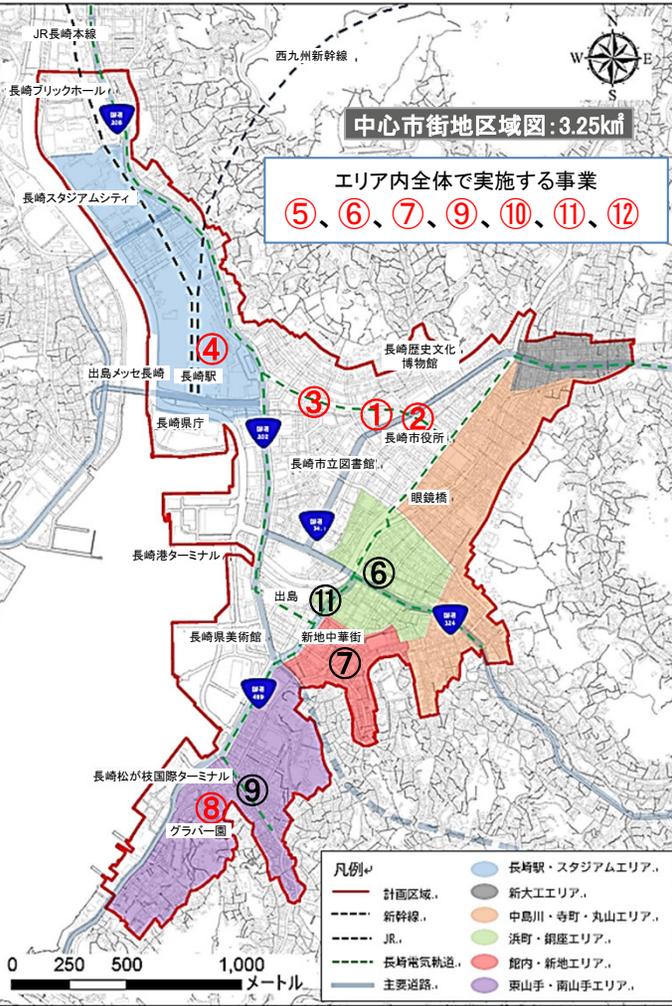
【基準値】96件(R6) → 【目標値】102件(R12) [推計値83件]

主な事業 産学連携・創業支援事業、観光地域づくり推進事業



出島和蘭商館跡を活用した懇親会

目標達成に資する主な事業



回遊環境の向上

①市庁舎本館跡地等の活用
新たな文化施設の整備を行うとともに、まちづくりの拠点として面的整備を行う。



④長崎駅周辺土地区画整理事業
長崎駅周辺の未利用地を解消し、国際観光都市長崎の陸の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。
【社会資本整備総合交付金(道路事業)(国交省)】



②市庁舎周辺道路整備事業
バスベイ整備や拡幅改良及び電線類地中化を行うことで、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観形成等を図る。
【都市構造再編集集中支援事業(国交省)】

⑤長崎さるく
中心市街地に点在する歴史的建造物を、まち歩きプログラム「長崎さるく」で活用するとともに各種イベントとの連携やHPへのマップ掲載により回遊を促進する。
【中心市街地活性化ソフト事業(総務省)】

③岩原川周辺環境整備事業
長崎駅周辺とまちなかエリアを結ぶ水辺沿いの歩行者動線として水と緑と賑わいのある空間を整備する。

魅力的な空間の創造

⑥まちなか賑わい創出事業
産官学が連携したイベント等を実施することで、まちなかに目的地を創造し、スタジアム等の来訪者や長崎市民をまちなかへ回遊させる。
【中心市街地活性化ソフト事業(総務省)】



⑧東山手・南山手地区洋館等活用事業
伝統的建造物群保存地区である当地区において、洋館など歴史的価値の高い建造物を魅力的に活用し、来訪者の滞在を促進する。



⑦長崎ランタンフェスティバル
「春節祭」をベースに中国文化や光をテーマとしたイベントを開催するとともに、関連グッズやバス乗車券のセット販売等により回遊を促進する。
【中心市街地活性化ソフト事業(総務省)】



⑨長崎歴史・文化推進事業
長崎の伝統的な歴史や文化を体感できるイベント等をまちなかで連続的に開催することで、観光客の滞在を促進するだけでなく、市民が魅力を再認識する機会となり、イベント後も継続的な集客を図る。
【中心市街地活性化ソフト事業(総務省)】



経済活力の向上

⑩産学連携・創業支援事業
創業サポートのワンストップ相談窓口を設け、創業希望者にもれなく周知できる体制を整えるとともに、専門家による指導助言、創業セミナー、相談会、インキュベーション施設入居者支援事業等を実施する。
【地域未来交付金(内閣官房・内閣府)】

⑪観光地域づくり推進事業(MICE関連)
市内事業者によるMICE関連業務の受注促進や、参加者の市内回遊及び域内消費を促す取組により、ビジネスチャンスの創出と事業者の成長を支援し、さらなる投資を引き寄せる。
【中心市街地活性化ソフト事業(総務省)】



⑫観光地域づくり推進事業(地域マネジメント関連)
多様な事業者間の連携・協業を促し、市場ニーズに対応したビジネスチャンスの創出、付加価値の高い商品・サービスの造成等に向けた伴走支援を行うことで、事業者の収益性向上と地域全体の経済活性化を目指す。
【中心市街地活性化ソフト事業(総務省)】